

神戸総合医療専門学校G P A制度に関する規則

(目的)

第1条 この規則は、神戸総合医療専門学校（以下「本校」という。）におけるグレード・ポイント・アベレージ（履修科目の成績の平均値をいう。以下「GPA」という。）を算出する制度（以下「GPA 制度」という。）を定めることにより、学生の学修意欲の向上並びに各学科における適切な修学指導に資することを目的とする。

(評価)

第2条 学生が履修した授業科目の学内評価及びグレード・ポイント（各評価に与えられる数値をいう。以下「GP」という。）は次表のとおりとする。

学内評価	GP	評価基準	参考（100点満点での目安）
A（修得）	4	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている	90点以上
A（修得）	3	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている	80点以上 90点未満
B（修得）	2	到達目標を達成し、良好な成績を修めている	70点以上 80点未満
C（修得）	1	到達目標を達成している	60点以上 70点未満
D（単位未修得）	0	到達目標を達成していない	60点未満
Z（科目未履修）	0	受験資格なし	—
N	—	単位認定	—

(GPA の種類と算出方法)

第3条 GPA は、当該学年における学修の状況及び成果を示す指標（以下「学年 GPA」という。）及び在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標（以下「累積 GPA」という。）の2種類とする。学年 GPA 及び累積 GPA 算出の計算式は、次の各号に掲げるとおりとし、算出された数値に小数点以下3位がある場合は、小数点以下3位の値を四捨五入するものとする。

(1) 学年 GPA 算出の計算式

$$\text{学年 GPA} = \frac{(\text{当該学年の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}) \text{の総和}}{\text{当該学年における総履修登録単位数}}$$

(2) 累積 GPA 算出の計算式

$$\text{累積 GPA} = \frac{(\text{在学全期間の履修登録科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}) \text{の総和}}{\text{在学全期間における総履修登録単位数}}$$

(対象授業科目)

第4条 GPA 算出の対象は、卒業要件に算入できる全ての授業科目とする。

2 前項の規定にかかわらず、第2条に規定する「単位認定」をもって評価される授業科目は、GPA 算出の対象外とする。

(GPA 算出期日の取扱い)

第5条 GPA の算出は、学年ごとに指定された成績登録締切日までに確定した成績に基づいて行う。

(単位未修得・科目未履修の取扱い)

第6条 第2条に規定する「単位未修得」「科目未履修」について、再試験・再履修によって得た評価及び単位数は GPA の算出に算入するものとする。

(成績通知)

第7条 成績通知においては、学年 GPA と累積 GPA を記載するものとする。

(GPA の活用)

第8条 学科等においては、GPA を教育内容等の改善のための組織的な研修、履修指導、学修支援、学生生活支援等に活用するものとする。

附 則

この規則は令和元年6月1日より施行する。

附 則

この規則は令和2年4月1日より施行する。